

令和5年度
宮城県教職員研修計画



宮城県教育委員会



(平成28年3月15日制定)

このシンボルマークは、大人（教職員）が子ども（児童生徒）とつながり、支えている姿を表しています。子どもを支える大人の「腕」は勢いよく伸び、みやぎの教育をリードしていく強い「志」を表しています。

また、緑色は県土を、黄色は豊かな実りを、そして青色は晴れ渡った空と広い海を表しています。

大人と子どもの背景は「Miyagi」の『M (m)』を、子どもを支える大人の腕は「Education」の『E (e)』をデザインしたものです。

－ 目 次 －

I	はじめに	1
II	教員の資質能力の向上	1
III	事務職員等の資質能力の向上	2
IV	校内研修の充実	3
V	派遣研修の充実	4
VI	研修実施体制	5
VII	大学等との連携協力	6
VIII	研修事業の評価・検討	6
IX	対話に基づく受講奨励	6
	表1 教員のライフステージとみやぎの教員に求められる資質能力	9
	表2 教員のライフステージと研修体系	11
	表3 事務職員等に求められる資質能力	13
	表4 事務職員等研修体系	14
X	令和5年度研修事業	15
1	研修事業一覧	15
(1)	「教職員」が受講対象となる研修事業	15
(2)	「事務職員等」が受講対象となる研修事業	17
(3)	「児童生徒」「保護者」「一般県民」も受講対象としている研修事業等	17
(4)	研修事業実施期日一覧	18
2	研修会の受講に当たって	28
(1)	宮城県教職員研修受講システム（Mナビオンライン）について	29
①	システム概要	29
②	システム利用者	29
③	eラーニングについて	29
(2)	市町村立小・中・義務教育学校、県立学校、地方機関等における受講申込手続	30
①	受講管理システムで申込を行う研修	30
②	受講管理システムを利用せずに申込を行う研修	31
③	申込手続を要しない研修	31
(3)	公立幼稚園等、市立高等学校等、私立学校における受講申込手続	32
(4)	研修講座の聴講	33
(5)	Mナビオンラインの操作について	33
(6)	研修受講の留意事項等	34
①	受講の留意事項	34
②	研修会が中止となる場合	35
③	欠席等の連絡と各種届出	35
3	各研修会ガイド	40
(1)	基本研修	40
①	指定研修	41
②	職能研修	76
(2)	専門研修	94
①	教科等に関する研修	94
②	特別支援教育に関する研修	138
③	生徒指導・教育相談に関する研修	154
④	情報教育に関する研修	160
(3)	仙台市教育センター主催研修	170
(4)	総合研修	176
(5)	事務職員等研修	186

I はじめに

本計画は、教育公務員特例法の規定に基づき本県教育委員会が策定した校長及び教員としての資質の向上に関する指標「みやぎの教員に求められる資質能力」（以下「指標」という。）等を踏まえ、本県の教職員の研修を体系的かつ効果的に実施するために策定したものです。

教員は、教育基本法及び教育公務員特例法により「絶えず研究と修養に努めること」が義務付けられており、子供たちに最適の学びを提供するため、生涯にわたり学び続け、不断に資質能力の向上に努めることが求められています。また、学び続ける姿勢を持つことは、教員のみならず、学校を支える全ての教職員に等しく求められるものですから、それぞれの学校種や職種、経験年数等に応じて、自らの研修計画立案のために本計画を積極的に活用してください。

II 教員の資質能力の向上

本県教育の課題等を踏まえた指標により、本県の教員に求められる資質能力は、「5つの教職経験段階」の区分に応じて全ての教員に共通して求められる基礎的・基本的な資質能力としての「7つの資質能力」とこれに加えて管理職や主任・ミドルリーダーに求められる「5つの資質能力」として示されています。

【参照】表1「教員のライフステージとみやぎの教員に求められる資質能力」



関連する情報：宮城県総合教育センターホームページより

<https://www.pref.miyagi.jp/site/sokyos/kyouinsisitu.html>

また、これらは基礎的・基本的な資質能力を示したものであることから、それぞれの教員が勤務する学校種又は自らの職の特性等に応じた資質能力が求められる場合は、自発的かつ積極的に学び、必要な資質能力を身に付けて成長していくことが求められています。

「子供たちに最適の学びを提供するため、生涯にわたり学び続ける姿勢を持ち続けること」とされている本県の教員の在り方の実現を支援し、求められる資質能力の向上を図るため、県教育委員会では、以下の研修を教職経験段階等の区分に応じて体系的に実施します。

○ 基本研修

・ 指定研修

教職経験年数の各段階に応じて教職の職務遂行に必要な知識・技能・態度の向上を図るための研修及び教育行政上必要な研修等

・ 職能研修

校長・教頭・主幹教諭・主任等の職能の各段階に応じて職務遂行のために必要な専門的知識・技能・力量等の向上を図るための研修

○ 専門研修

基本研修を基盤とし、教科・科目・領域等の指導に必要な専門的知識・技能の習得を図るための研修

○ 総合研修

・ 派遣研修

職務遂行に必要な識見を高め、指導力の向上を図るために、県内外の研修機関へ派遣する研修

- ・ **課題研修**

時代の進展変化に対応できる力を付けるため、グローバル化・情報化等の時代の動きを見据えた長期的展望に立つ課題に関する研修及び今日的教育課題に関する研修

- ・ **教職教養研修**

教育に関連した幅広い課題について、各界・各層の専門家を講師等に招き、教員としての専門的知識や教養を深め、広い視野から資質能力の向上を図るための研修

- **校内研修**

教員一人一人の指導力を高め、学校が直面する様々な課題への対応を図るため、各学校が主体的に取り組む研修

なお、教員の養成・採用・研修の各段階を通じて資質能力の向上を図るという観点から、大学等と連携協力し、教員を目指す学生の養成を支援することも目的とした研修を積極的に実施していきます。

また、上記に掲げた研修だけにとどまらず、教員が自主的に行う研修活動も奨励するとともに、こうした自主研修を支援する体制の整備を図っていきます。

このほか、教員として必要な指導力の確保のため、学校を離れて総合教育センターにおいて行う長期特別研修を必要に応じて実施します。

【参照】表2「教員のライフステージと研修体系」

Ⅲ 事務職員等の資質能力の向上

学校における課題が多様化・複雑化している現在、「チームとしての学校」の実現に向けて学校教育法等の関係法令が改正されるなど、事務職員・学校司書・労務職員等の教員以外の職員（以下「事務職員等」という。）を取り巻く環境も大きく変化しています。

こうした中、事務職員等に求められる資質能力は、本県の「みやぎ人財育成基本方針」により創造性豊かで自律的に行動する事務職員等の育成に向けた「7つの資質能力」として示されています。

【参照】表3「事務職員等に求められる資質能力」

これを踏まえ、県教育委員会では、事務職員等研修規程に基づき、自律型人財の育成・職員以外の人々との交流の拡大・マネジメント能力の強化などを中心として、以下の研修を体系的に実施します。

- **職場内研修**

職員の日常業務を通じて、その職務を遂行する上で必要な知識及び技能の修得並びに一般教養の向上を図るために所属長が行う研修

- **階層別研修**

職員の職務と責任の度に応じ、職務上必要な知識及び技能の修得並びに一般教養の向上を図るために行う研修

- **選択制研修**

職務上必要な知識及び技能を向上させるため行う研修で、職員の自主的な選択により受講できる研修

○ **専門研修**

職務上直接必要な専門知識及び技能等を修得させるために行う研修

○ **特別研修**

職場内研修，階層別研修，選択制研修及び専門研修以外の研修で，職務上必要な知識，技能，技術等を修得させるために行う研修

【参照】表4「事務職員等研修体系」

IV 校内研修の充実

総合教育センター等において実施する校外研修は，教職員の資質能力の向上のために必要な専門的知識や技能等を習得できるだけではなく，日常の業務や職場から離れ，異なる学校等から集まる教職員と共に学ぶことにより，相互に刺激を受けて視野を広げることができるなど，集合研修ならではの効果も期待できる機会であるため，その充実を図ることは重要です。

その一方，「教員は学校で育つ」ものであり，教員の資質能力を向上させるためには，校外研修の体系的な実施とともに，学校内において同僚の教員とともに支え合いながら，OJTを通じて日常的に学び合う校内研修の充実を図ることが求められています。

各学校における課題を明らかにし，教員が共通の認識を持ちながら，その課題解決に向けた校内研修に取り組むことにより，個々の教員の実践的指導力の強化が図られ，教員集団の質が向上することで，組織としての学校の教育力が高まることが期待されます。

また，事務職員等についても，OJTにより実践を通じて基礎的な知識を経験として学ぶことができるほか，管理監督者が中心となり職員の持ち味に合わせて指導・助言ができることから，資質能力育成の手段として最も実践的かつ効果的です。

こうした校内研修の充実に向けては，以下の点に留意しながら取り組むことが求められます。

○ **専門性を高め合う教員集団の確立**

授業研究をはじめとした校内研修の充実に向けては，校内において組織的・継続的に研修が実施されるよう実施体制の充実強化を図るとともに，校内の教員が教育の専門家同士として相互の教育実践について批評し合い，同僚教員から多くを学び，切磋琢磨する教員として専門性を高め合う教員集団を確立することが重要です。

○ **教科の枠を超えた指導力向上のための研修の実施**

校内研修・授業研究を進めるに当たり，教科ごとの特性や専門性を踏まえた研修を行うことは重要ですが，教員としての望ましい指導の在り方は普遍的なものがあり，教科の枠を超えて教員としての指導力向上の研修を行うことが望まれます。

○ **教育実践を検証する授業研究の実施**

教員の教科指導の充実や児童生徒の実態を把握・分析し，学習状況の改善等に役立つ授業研究を推進する必要があります。研究の連続性を意識し，検証と改善，継続性を持ちながら，教員の指導力向上と児童生徒の学力向上を図ることが求められます。

これらを踏まえた上で，今後は「校内研修の支援」の視点を重視し，研究主任・校内研修担当者を対象とする研修の実施に加え，大学や研修機関等に派遣した教職員を活用するための「研修等支援に係る人材バン

ク」、専門的知識と技能を有する大学教員を活用するための「みやぎ教員研修サポートプログラム」、総合教育センター指導主事の派遣等による支援を行うほか、事務職員等については、OJTの実施や実施報告書の提出により積極的な取組を推進していきます。

また、総合教育センターで行う本県教育の課題解決に向けた研究の成果が、学校現場において実践的指導資料として活用されるように普及に努めるほか、学校個別の課題に即して、その原因の分析や対策の検討等について、専門的知見から総合教育センターの指導主事等が継続して学校を支援していきます。

なお、学習指導や児童生徒とのコミュニケーション等に不安や悩みを抱え、自信を失いつつある教員に対しては、その不安や悩みの解消のための校内研修である「教員ステップアップ研修」や総合教育センターの指導主事が支援する「教員ステップアップ研修支援事業（訪問型・来所型）」を必要に応じて実施します。

V 派遣研修の充実

総合教育センターは、本県の教育政策に関する調査・研究・提言等を行うシンクタンクの役割を果たす機関として、総合教育センターが実施する事業に止まることなく、県教育委員会全体の教育政策等の在り方までを含めた調査・研究・検討を行い、本庁関係各課室等に対して必要な提言を行うことが求められています。その一環として、現職の教員を長期研修として総合教育センターに派遣し、指導主事と協働で本県教育の課題解決に資する実効性のある先進的な研究を実施することとしています。

また、本県教育の振興の中核となる管理職や指導者等を養成するため、現職の教職員を大学や研修機関等に派遣し、各分野における高度で専門的な研究や研修を実施することにより、教職員の資質能力の向上を図ることとしています。

これらの派遣研修を充実させることにより、個々の教職員の資質能力の高度化を図るとともに、派遣した教職員がその成果を学校や地域に還元して教育活動に取り組むことにより、本県教育の振興や教育課題の解決に寄与することが期待されます。

○ 長期研修

・ 専門研究

学校教育や教育行政の抱える今日的教育課題に応える実践的・先導的な研究を指導主事と協働で推進し、学校及び教育行政機関等に具体的な提言を行うもの

・ 実践力向上研究

教科・領域の指導実践に係る研究に取り組むことを通し、授業力等の向上を図るとともに、学校課題等の解決を目指すもの

○ スクールミドルリーダー養成研修

本県教育の基本方針と課題についての理解を深めるとともに、学校運営上の諸問題について研修し、スクールミドルリーダーとしての資質と能力を高める研修

○ 教職大学院等

・ 指定派遣（宮城教育大学教職大学院）

教育現場の実践的課題等を適切に解決できる専門的力量と優れた学校運営能力を備えた教員を養成するもの

・ 指定派遣（東北大学大学院）

教育政策の立案及び実施等に関する専門的な知識及び能力を備えた教員を養成するもの

・ 一般派遣（宮城教育大学教職大学院等）

教育現場の実践的問題・課題を適切に解決できる専門的力量を持ったスクールリーダーとして、学校

や地域における教員の指導的役割を果たすための高度な資質や力量を養い、本県教育の充実・発展に資するもの

- ・ **東北大学教育指導者講座**

本県の中堅教諭に教育指導者として必要な専門的教養を習得させ、学校教育の充実を図るとともに、ミドルリーダーとしての資質能力の向上を図り、今後各地域又は全県において組織経営及び学校経営に貢献することができる教育振興の中核となる教員を養成するもの

- **企業等**

教員の視野の拡大を図るとともに、企業等における体験を通して、最新の産業技術の習得及び組織マネジメント能力の向上を図り、本県産業教育の充実・進展に資するほか、新たに設置される学科等に対応するための人材の養成などを行うもの

- **独立行政法人教職員支援機構**

- ・ **教職員等中央研修**

学校の適切な管理運営、特色ある教育活動推進のための高度、専門的な知識等を習得させ、本県における教育振興の中核的な役割を担う校長・教頭等を育成するもの

また、学校の組織運営の一翼を担う事務職員として、必要な特色ある教育活動の推進や学校事務体制のマネジメント等に関する専門的な知識等を習得させ、地域の中核となる事務職員を育成するもの

- ・ **学校経営に関する基盤研修（各種）**

学校経営の観点から教職員の意識・意欲を高め、学校の組織基盤の強化を目的とするもの

- ・ **教育課題に対応する指導者養成研修（各種）**

研修内容を踏まえた研修の講師等としての活動や各学校への指導・助言等を行うことのできる指導者や研修のマネジメントを推進する指導者の養成を図るもの

- **公益財団法人東北自治研修所**

東北六県主任級職員研修及び東北六県中堅職員研修に事務職員等を派遣し、若手職員に求められる政策形成能力の向上や中堅職員として必要となる高度な職務遂行能力と応用的思考能力の習得、問題解決能力及び政策形成能力の向上を図るもの

VI 研修実施体制

総合教育センターは、教員研修や調査・研究の中核を担う機関として、本県の教育課題を的確に把握し、解決への対応及び示唆を反映した研修を構築し、実践していくなど、研修機能と研究機能の充実を図ります。

教職員の資質能力の向上等に関する研究・研修・支援の各種事業については、総合教育センターを中心として本庁各課室や各教育事務所等と連携し、それぞれ以下の役割を担い互いに協議・調整を行いながら、効率的かつ効果的に実施することとします。

- **総合教育センター**

研究・研修・支援事業の中心的な実施主体

- **本庁各課室**

緊急度・重要度が特に高い喫緊の政策課題に基づく事業を直轄で実施

- **教育事務所**

地域の教育事情に基づく事業・地域において行うことが効率的な事業を実施

また、市町村教育委員会（仙台市を除く。）においては、学校等の設置者として、各市町村の課題や二

ーズを踏まえた研修の充実に向け、県費負担教職員の任命権者である県教育委員会と連携協力しながら取組を推進することが期待されます。

なお、各種事業のさらなる効率化を目指し、総合教育センターでは、ICTを活用した研究・研修・支援事業の推進に引き続き取り組みます。

VII 大学等との連携協力

大学等と相互に協力し、学校教育・学術の振興及び地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的とした包括連携協力に関する協定の下、教科・科目等の教員研修を連携して実施します。

大学等と連携して行う研修では、資源を相互に提供し合い、先進的な講義・演習を中心に実施します。また、養成段階の学生と現職の教員が共に学ぶことで、教育界全体で各段階でのみやぎの人材育成を目指します。

また、大学以外にも、各教科研究会や独立行政法人教職員支援機構等との連携も検討していきます。

VIII 研修事業の評価・検討

これまで、総合教育センターにおいて実施している研修事業については、受講者への記名式アンケート調査を行うなどして、個々の研修事業の評価や受講者のニーズの把握を行ってきました。しかし、この手法だけでは研修の効果を十分に検証することができていないとは言えません。

そこで、今後は、研修の受講者がそれぞれ学んだことを実際の教育現場においてどのように活用しているか、それがどのような効果をもたらしているかということについて、受講者への聴き取りや所属校への追跡調査を行うなど、研修の効果を適切に検証する方策に取り組んでいきます。

総合教育センターは、それぞれの研修が実際の教育現場にどのような効果をもたらすのかということに常に意識しつつ、研修の効果に関する検証事例を蓄積し、PDCAサイクルを適切に機能させるとともに、本県の教育課題や国の動向、社会の趨勢等を踏まえ、必要な研修を確実に実施していきます。

IX 対話に基づく受講奨励

教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律(令和4年法律第40号)により、教育委員会による教員の研修履歴の記録の作成と当該履歴を活用した資質向上に関する指導助言等の仕組みが、令和5年4月1日から施行されます。

県教育委員会では、その具体的な内容や手続等の運用について定められた「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン」をもとに、研修履歴の記録について、次のようにすることとしました。

なお、記録された研修履歴は受講奨励に使用するとともに、受講奨励は、必ず学校管理職が行い、教員の意欲や主体性と調和したものとなるよう、教員の意向を十分くみ取った助言となるようにしてください。(校長に対する受講奨励は、市町村立学校等の校長については市町村教育委員会が、県立学校の校長については県教育委員会が行います。)

また、受講奨励は、例えば公立学校人事評価の最終評価結果をフィードバックする際など、様々な機会をとらえて対話により実施する必要があります。ただし、受講奨励と公立学校人事評価とは全く異なることに留意の上、実施してください。

○ 研修履歴の記録の範囲・内容

・ 必須記録研修

- (1) 研修実施者（総合教育センター・各課室・教育事務所）が実施する研修
研修名，研修内容，主催者，受講年度，日時，研修形態，教員育成指標との関係を記録（各課室及び教育事務所が実施する研修は，教員育成指標との関連があるものに限る。）
- (2) 大学院修学休業により履修した大学院の課程等
大学院名，在学期間，研究テーマを記録
- (3) 県教育委員会が開設した免許法認定講習及び認定通信教育による単位の修得
講習名，受講年度，日時，受講形態を記録
- (4) 県教育委員会の推薦等による派遣研修（大学院派遣研修，教職員支援機構の研修，総合教育センターの長期研修など）
講習名，受講年度，日時，受講形態を記録（長期にわたるものについては研究テーマ等を記録）

・ 任意記録研修

- (1) 職務研修として行われる市町村教育委員会等が実施する研修等
- (2) 校内研修・研究等
- (3) 自主的に参加する研修等

○ 研修履歴の記録の方法

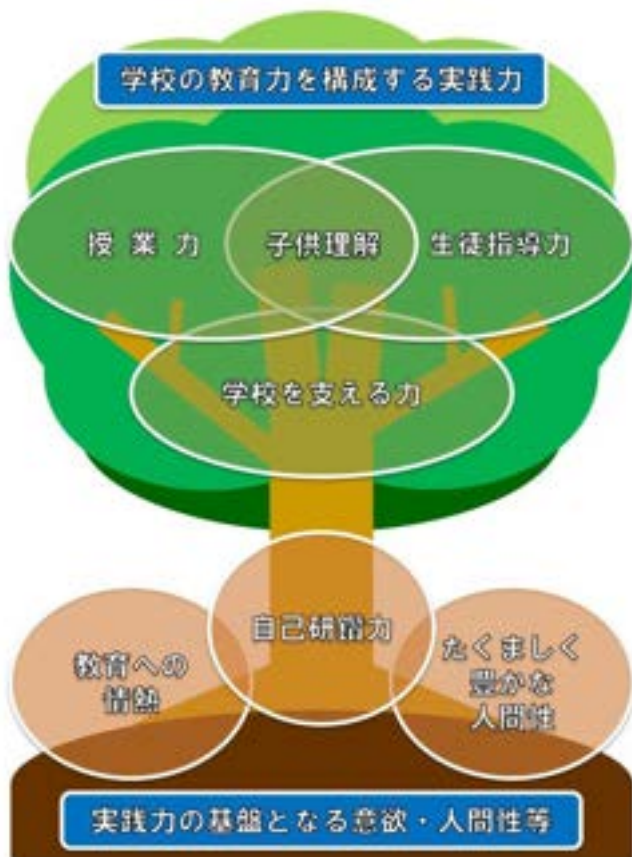
研修履歴は，総合教育センターが運用する「宮城県教職員研修受講システム(Mナビオンライン)」の「受講管理システム」に記録することとなります。

必須記録研修（各課室・教育事務所が実施する研修は除く）については自動的に又は県教育委員会により記録されますが，任意記録研修等については，教員が自ら受講管理システムに記録する必要があります。

表1 教員のライフステージとみやぎの教員に求められる資質能力

経験段階 教職経験	第0期【新規採用時】 0年	第1期【基礎形成期】 1年目～5年目	第2期【資質成長期】 6年目～10年目	第3期【資質充実期】 11年目～20年目	第4期【深化発展期】 21年目以上
みやぎの 教員に 求められる 資質能力	<p>子供たちに最適の学びを提供するため、生涯にわたり学び続ける姿勢を持ち続ける。 東日本大震災の経験を踏まえ、宮城の創造的復興を実現し、持続可能な地域社会をつくるため、未来を担う人材を育成する志を持ち続ける。</p>				
	<p>学習指導・生徒指導に関する基礎的な知識と技能を備え、教員としての基本的な力量を身に付ける。</p>	<p>学習指導・生徒指導、学級経営、校務分掌についての一定の職務遂行能力を身に付けるとともに、学級担任としての力量を身に付ける。</p>	<p>学級担任、教科主任としての経験をもとに、学習指導はもとより、学級経営・学年経営、生徒指導等の在り方に関して広い視野に立った力量を向上させる。</p>	<p>教員として求められる多様な経験を十分に積み、さらに校内における中核的な役割を果たす教員として全校的視野に立った指導力を充実させる。</p>	<p>教員としての高い専門性を発揮するとともに、学校運営上重要な役割を担い、他の職員への助言・援助など指導的役割や、学校や地域全体の教育力向上に貢献できる力量を向上させる。</p>
<p>教員としての使命感、教育的愛情を深め、広く豊かな教養や人間性を磨く。</p>					
授業力	<p>教科等に関する専門的知識・技能</p>	<p>教科等に関する高度な専門的知識・技能</p>		<p>教科等に関する最新の高度な専門的知識・技能</p>	
	<p>学習指導要領の目標・内容を達成するための教育の方法・技術</p>	<p>学習指導要領の目標・内容を達成するための高度な教育の方法・技術</p>		<p>学習指導要領の目標・内容を達成するための最新の高度な教育の方法・技術</p>	
	<p>分かる授業づくりの視点 社会に開かれた教育課程の視点を踏まえた教材研究・教材化の必要性の理解 カリキュラム・マネジメントの意義や重要性の理解</p>	<p>社会に開かれた教育課程の視点を踏まえた教材研究・教材化 カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた授業展開・授業改善の実践</p>	<p>社会に開かれた教育課程の視点を踏まえた教材研究・教材化への助言 カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた授業展開・授業改善の実践と教育課程編成への助言</p>	<p>社会に開かれた教育課程の視点を踏まえた教材研究・教材化への助言・指導 カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた授業展開・授業改善の実践と教育課程編成への助言・指導</p>	
	<p>個別的教育支援計画・個別の指導計画の作成の意義と方法の理解</p>	<p>関係機関と連携した個別的教育支援計画・個別の指導計画の作成</p>	<p>関係機関と連携した個別的教育支援計画・個別の指導計画の作成への助言 授業づくり等に関する若手教員への助言</p>	<p>関係機関と連携した個別的教育支援計画・個別の指導計画の作成への助言・指導 授業づくり等に関する若手・中堅教員への助言・指導</p>	
生徒指導力	<p>適切な生活指導の理解 適切な学級等経営の理解</p>	<p>適切な生活指導 適切な学級等経営と良好な学習環境の確立</p>	<p>組織的で適切な生活指導 適切な学級等経営と全校的視点での良好な学習環境の確立</p>	<p>適切な学級等経営と全校的・地域的視点での良好な学習環境の確立</p>	
	<p>生徒指導的観点からの授業や学校行事の改善の理解</p>	<p>生徒指導的観点からの授業や学校行事の改善の視点</p>	<p>生徒指導的観点からの授業や学校行事の改善の実践と教育課程編成への助言</p>	<p>生徒指導的観点からの授業や学校行事の改善の実践と教育課程編成への助言・指導</p>	
	<p>いじめや不登校の問題を理解する姿勢と組織的対応の視点の理解 教育相談やカウンセリングの基礎的な知識・技法</p>	<p>いじめや不登校の問題を理解する姿勢と組織的対応の視点</p>	<p>いじめや不登校の問題を理解する姿勢の学校全体での共有と組織的対応の体制整備の支援 教育相談やカウンセリングの最新の知識・技法と若手教員への助言</p>	<p>いじめや不登校の問題を理解する姿勢の学校全体での共有と組織的対応の体制整備の主導 教育相談やカウンセリングの最新の知識・技法と若手・中堅教員への助言・指導</p>	
	<p>教職員間・保護者・地域社会・関係機関との信頼関係下での行動連携の重要性の理解</p>	<p>教職員間・保護者・地域社会・関係機関との信頼関係の下での行動連携の視点</p>	<p>教職員間・保護者・地域社会・関係機関との信頼関係の下での行動連携の支援</p>	<p>教職員間・保護者・地域社会・関係機関との信頼関係の下での行動連携の主導</p>	
子供理解	<p>共感的コミュニケーション力 子供の心理に関する基礎的な知識</p>		<p>子供の心理に関する専門的知識</p>	<p>子供の心理に関する最新の高度な専門的知識</p>	<p>子供を多面的・総合的に理解する視点と若手・中堅教員への助言</p>
	<p>子供を多面的・総合的に理解する視点</p>		<p>子供を多面的・総合的に理解する視点と若手教員への助言</p>	<p>子供を多面的・総合的に理解する視点と若手・中堅教員への助言</p>	<p>子供を多面的・総合的に理解する視点と若手・中堅教員への助言・指導</p>
学校を支える力	<p>適切・効率的な校務遂行のための手法(教育法規・ICT活用等)</p>	<p>自己の役割と責任の自覚 適切・効率的な校務遂行</p>	<p>広い視野からの適切・効率的な校務遂行</p>	<p>全校的視点からの適切・効率的な校務遂行</p>	<p>全校的・地域的視点からの適切・効率的な校務遂行</p>
	<p>他教職員との協調の重要性の理解</p>	<p>他教職員とのコミュニケーション・協調性</p>	<p>他教職員とのコミュニケーション・協調性と若手教員の意見等の把握・調整</p>	<p>他教職員とのコミュニケーション・協調性と若手教員の意見等の把握・調整</p>	<p>他教職員とのコミュニケーション・協調性と若手・中堅教員の意見等の把握・調整</p>
	<p>地域・保護者や学校外の専門家・関係機関との信頼関係の重要性の理解</p>	<p>地域・保護者や学校外の専門家・関係機関との信頼関係の構築</p>	<p>地域・保護者や学校外の専門家・関係機関との信頼関係の下での連携・協働した教育活動の実践</p>	<p>地域・保護者や学校外の専門家・関係機関との信頼関係の下での連携・協働した教育活動の主導</p>	<p>地域・保護者や学校外の専門家・関係機関との信頼関係の下での効果的な連携・協働の在り方への若手・中堅教員への助言・指導</p>

教育への情熱	子供たちに対する深い愛情 教師としての高い使命感・情熱 子供の命を守る強い覚悟 学校を安全で安心な学びの場とする心構え 教育者としての高い倫理観・責任感		
	精神的なたくましさ 広く豊かな教養・常識 コミュニケーション力 他者を思いやる心 心身の健康・適切な自己管理		
たくましく豊かな人間性	高度専門職としての教育公務員であることの自覚 自ら学び続け、成長し続ける意欲 課題意識と改善努力・変革する挑戦心 客観的な自己分析 教員同士で共に学び合う意識		
		同年代・後輩教員の学びの支援・助言	OJTの支援と若手教員への助言
自己研鑽力	OJTの支援と若手・中堅教員への助言・指導		



	【主任・ミドルリーダー層】	
学校のリーダーとしての基本的な素養	活力ある学校運営に参画するための企画調整力と実践力を養う。	【管理職層】 学校経営・運営の推進者としてのリーダーシップを発揮すべく、指導者及び管理職としての力量を向上させる。
	確固たる教育への理想・教育観 豊かな人間性・品格 学校を支える職としての使命感	学校管理職としての使命感と最終的な責任を負う覚悟
学校経営能力	課題意識と学校改善の意思・管理職の支援	課題意識と学校改善の意思・改善の実践
	学校ビジョン・経営計画の共有の支援 的確な情報把握 風通しの良い職場環境づくりの支援と教職員の能力・適性把握・適切な助言 学校の適切な組織化・運用の視点	学校ビジョン・経営計画の策定と共有 的確な情報把握と教育実践への活用 風通しの良い職場環境づくりと教職員の能力・適性把握・適切な助言・指導 学校の適切な組織化・運用
組織管理能力	適切な危機管理の支援 服務規律徹底のための支援 メンタルヘルスに関する対応の支援 教育課程の編成と授業実践等への適切な助言	適切な危機管理 服務規律徹底のための指導監督 メンタルヘルスに関する適切な対応 教育課程の編成と授業実践等への適切な助言・指導
	学校事務管理への適切な助言 学習指導要領・教育法規等の知識と適切な助言	適切な学校事務管理 学習指導要領・教育法規等の知識と指導監督
外部連携能力	家庭・地域との連携・協働 外部機関との連携の支援 情報発信の支援	外部機関との連携 積極的な情報発信
	教職員との円滑なコミュニケーション・意思疎通 教職員の適正な評価のために必要な支援 学習指導等に関する助言に必要な高度な専門的知識・技能 校内研修体制の組織化・運用支援	信頼関係の構築 教職員への動機付け・適正な評価 学習指導等に関する助言・指導に必要な高度な専門的知識・技能 校内研修体制の組織化・運用

表2 教員のライフステージと研修体系

経験段階		第0期【新規採用時】 0年	第Ⅰ期【基礎形成期】 1年目～5年目	第Ⅱ期【資質成長期】 6年目～10年目	第Ⅲ期【資質充実期】 11年目～20年目	第Ⅳ期【深化発展期】 21年目以上
<p>子供たちに最適の学びを提供するため、生涯にわたり学び続ける姿勢を持ち続ける。 東日本大震災の経験を踏まえ、宮城の創造的復興を実現し、持続可能な地域社会をつくるため、未来を担う人材を育成する志を持ち続ける。</p>						
研修種別 実施機関	学習指導・生徒指導に関する基礎的な知識と技能を備え、教員としての基本的な力量を身に付ける。		学習指導・生徒指導、学級経営、校務分掌についての一定の職務遂行能力を身に付けるとともに、学級担任としての力量を身に付ける。	学級担任、教科主任としての経験をもとに、学習指導はもとより、学級経営・学年経営、生徒指導等の在り方に関して広い視野に立った力量を向上させる。	教員として求められる多様な経験を十分に積み、さらに校内における中核的な役割を果たす教員として全校的視野に立った指導力を充実させる。	教員としての高い専門性を発揮するとともに、学校運営上重要な役割を担い、他の職員への助言・援助など指導的役割や、学校や地域全体の教育力向上に貢献できる力量を向上させる。
					【主任・ミドルリーダー層】 活力ある学校運営に参画するための企画調整力と実践力を養う。	【管理職層】 学校経営・運営の推進者としてのリーダーシップを発揮すべく、指導者及び管理職としての力量を向上させる。
<p>教員としての使命感、教育的愛情を深め、広く豊かな教養や人間性を磨く。</p>						
基本研修	指定研修 経験年数の各段階に応じて教職の職務遂行に必要な知識・技能・態度の向上を図るための研修で、受講者が指定される研修	総合教育セ 教育事務所 市町村教委	初任者研修 (1年目～3年目の教諭) 教育事務所研修 (小・中学校の教諭) 市町村教委研修 (小・中学校の教諭)	5年経験者研修 教育事務所研修 (小・中学校の教諭)	中堅教諭等 資質向上研修 教育事務所研修 (小・中学校の教諭)	20年経験者研修
	教育行政上必要な教育課程に関する研修等で、受講者が指定される研修	本庁各課室 教育事務所	小・中学校教育課程説明会・協議会 高等学校教育課程研究集会 等 小学校教育課程説明会・協議会 中学校教育課程説明会・協議会 等			
職能研修	校長・教頭・主幹教諭・主任等の職能の各段階に応じて職務遂行のために必要な専門的知識・技能・力量等の向上を図るための研修	総合教育セ 本庁各課室 教育事務所	司書教諭・特別支援学校新任者等研修		新任主任・新任主幹教諭研修 新任校長・新任教頭研修 主任・担当者研修(高等学校)	地域の实情に応じた職種・担当者研修(小・中学校) 主任・主幹教諭研修(小・中学校) 校長・教頭研修(小・中学校)
	基本研修を基盤とし、教科・科目、領域等の指導に必要な専門的知識・技能の向上を図る研修	総合教育セ 教育事務所	大学と連携する研修	教科等に関する研修 特別支援教育に関する研修 教育相談に関する研修 情報教育に関する研修 地域の实情に応じた教科等に関する研修(小・中学校)		

総合研修	派遣研修 職務遂行に必要な 識見を高め、指導 力の向上を図るた めに、県内外の研 修機関へ派遣する 研修	総合教育セ		長期研修（専門研究・実践力向上研究）			
		本庁各課室		スクールミドルリーダー養成研修			
		外部機関等		教職大学院・大学院・企業等派遣研修			
	課題研修 時代の進展変化に 対応できる力を付 けるため、グロー バル化、情報化 等、時代の動きを 見据えた長期的な 展望に立つ課題に 関する研修 今日的課題に関 する研修	総合教育セ		教職員等中央研修等派遣研修			
		本庁各課室		東北大学教育指導者講座			
		教育事務所		子供のこころサポート研修			
	教職教養研修 教育に関連した幅 広い課題につい て、各界・各層の 専門家を講師等 に招き、教員とし ての専門的知識や 教養を深め、広い 視野から資質の向 上を図るための研 修	総合教育セ		喫緊の教育政策に基づく研修 情報化推進・労働安全衛生・学力向上・外国語教育・道徳教育・志教育・いじめ・不登校・人権教育・シチズンシップ教育・特別支援教育・インクルーシブ教育・学校安全教育 等			
		外部機関等		喫緊の教育政策に基づく研修（小・中学校） 学力向上・外国語教育・道徳教育・志教育・いじめ・不登校・学校安全教育 等			
				管理職研修			
	校内研修 教員一人一人の指 導力を高め、学校 が直面する様々な 課題への対応を図 るため、各学校が 主体的に取り組む 研修	総合教育セ		科学巡回指導訪問・教員対象研修会			
		本庁各課室		教育講演会 シンポジウム 等			
		教育事務所		市町村教委連携学校サポート事業			
学 校			指導主事派遣事業				
			教員ステップアップ研修				
長期特別研修 教員として必要な 指導力の確保のため 学校を離れて総合 教育センターにお いて行う研修	総合教育セ		研修等支援に係る人材バンク みやぎ教員研修サポートプログラム				
			指導主事訪問				
自主研修 教員が自主的に行 う研修活動	総合教育セ		授業研究 講演会 等				
	外部機関等		指導力向上長期特別研修				
				カリキュラム開発支援室（Mナビステーション）			
			特別支援教育公開講座				
			大学の公開講座 等				

表3 事務職員等に求められる資質能力

大項目名	基本的な視点	細項目名	基本的な視点
革新創造	環境変化に合わせて従来の仕事の進め方を見直し、新たな方法を提示しながら課題解決に取り組む	ビジョン形成	今後県が進むべき方向や、課題解決に至るまでの具体的なビジョンを持ち、共感を形成する
		率先行動	自ら課題を認識し、その解決に向けて他の職員と協働しながら、率先して迅速に行動する
論理展開	さまざまな情報から必要なものを選択し、物事の因果関係を整理・分析して課題解決に役立てる	情報志向	情報の重要度を見極め、さまざまな情報源から必要な情報をタイムリーに収集し、仕事に活用する
		論理的思考	さまざまな物事の因果関係を整理・分析し、仮説を立てながら課題解決を目指す
計画遂行	目標の実現に向けて、リスクを最小限にしなが、効率的な業務手順により所期の目的を達成する	先手管理	目標の実現に向けて、想定される障害やリスクを最小限にとどめながら、適切な手順・手段で仕事をマネジメントする
		業務改善	状況変化に合わせて仕事の手順・手段を柔軟に改め、業務の効率性を高めながら正確かつ迅速に目的を達成する
対人対応	相手の意見や要望を真摯に受け止め、信頼関係を形成しながら課題解決に取り組む	意思疎通	相手の要望や意図することを正確に把握して効果的な折衝を行い、合意を形成する
		顧客対応	相手の要望や意図することに関心を持ち、さまざまな手段を用いて相手の期待に応えようと行動する
自己確立	仕事上の障害や障壁に遭遇しても自らを適切にコントロールし、安定的に成果を創出する	達成志向	困難な状況にあっても熱意と冷静さを失わず、責任感を持って粘り強く仕事に取り組み、所期の目的を達成する
		学習力	環境の変化を察知して、仕事に必要な新たな知識・技術やスキルを学習し、仕事に活用する
組織開発	職場環境を改善し、所属職員の能力を最大限に発揮させ、組織の成果を創出する	組織活性化	あらゆる経営資源を効率的に活用し、組織の垣根を越えて職員が協働できる環境づくりを行う
		育成支援	所属職員の持ち味を的確に把握し、職員の資質・能力育成やキャリア形成、目標達成につながる支援を行う
県民視点への立脚	一人の県民としての視点を常に意識して仕事に臨み、本質的な県民のニーズに応えていこうと行動する		

表4 事務職員等研修体系

職名等 育成すべき 資質能力		主事・技師級		主任主査級		課長補佐級		課長級	
		主事	技師	主査 技術主査 研究員	主任主査 事務長 企画員 副主任研究員	主幹 技術主幹 主任研究員	課長補佐 次長 事務室長 総括主幹 技術補佐 上席主任研究員	管理職	課長 副所長 部長 副参事 技術副参事 総括研究員
研修種別	職員区分	公務員としての自覚と意識の確立		組織の中心としての役割の自覚		組織全体のマネジメント能力を修得			
		職務遂行に必要な基礎的知識と技能の修得		組織マネジメントの基礎		組織の課題を見つけ解決する課題解決能力を修得			
職場内研修	全職種	職場内で日常的に行われるOJT研修							
		新任職員研修	主事・技師級研修	主査級研修(昇任者)	主査級研修(経験者)	主任主査級研修	新任事務次長研修 新任班長研修	管理者研修	新任事務室長研修
階層別研修	小中学校事務職員 県立学校事務職員 事務局等事務職員 学校司書 労務職員								
		選択制研修							
選択制研修	全職種	小中学校事務職員実務研修							
		新任学校司書研修	学校司書研修		労務職員研修				
専門研修	小中学校事務職員 県立学校事務職員 事務局等事務職員 学校司書 労務職員	東北六県主任級研修 東北六県中堅職員研修 東北自治研修所研修 教職員等中央研修事務職員研修(小中学校・県立学校)							
		学校事務フォローアップ研修	学校事務職員ワン・ウィーク異校種交流研修		学校事務共同実施リーダー育成研修		会計事務ゼミナール		評価者研修
特別研修	派遣研修 派遣研修以外								